

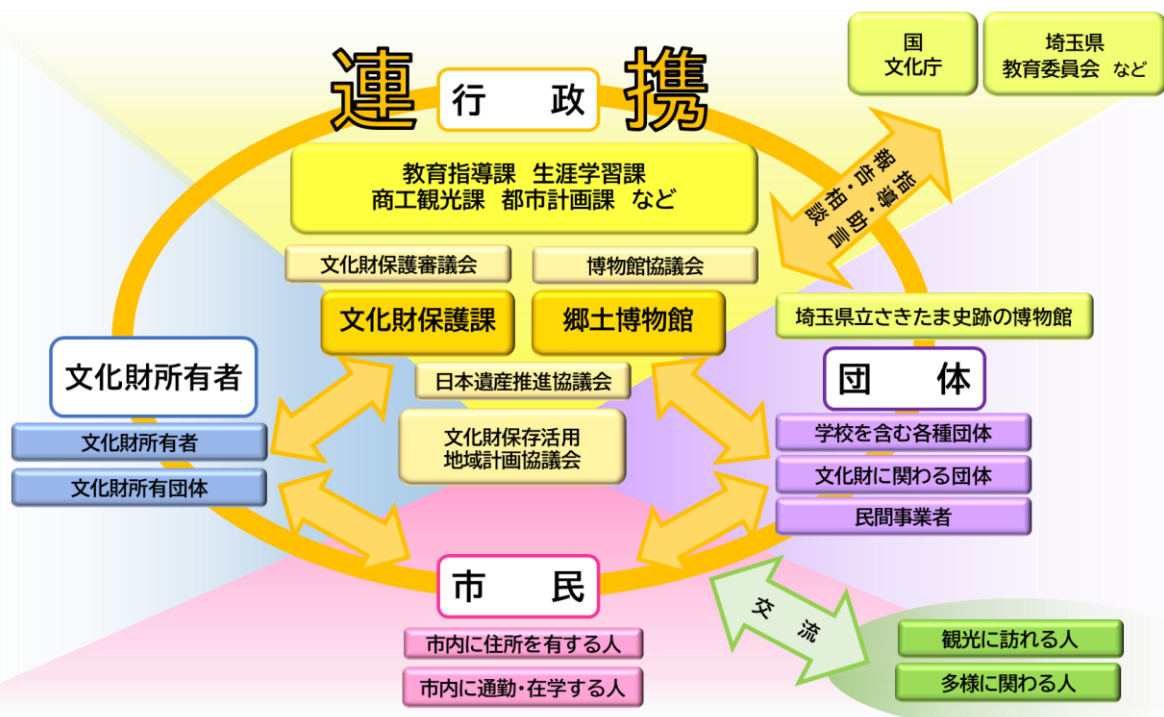
第8章 文化財の保存・活用の推進

1 行田市の推進体制

本計画の推進にあたっては、関係する行政関係部局・市民・各団体等と連携・調整を図り、相互の取組の共有・調整を行います。文化財保護課・郷土博物館を中心として、行政と市民が一緒に文化財に関わっていくための体制づくりを基本とします。

本市の特徴として、市立である郷土博物館の他、さきたま史跡の博物館、NPO 法人運営の足袋とくらしの博物館などの展示収蔵施設がある点、埼玉古墳群、忍城などの観光拠点でもある文化財が所在している点があげられます。こうした環境を活かし、市外から本市にかかわる人々とも多面的に連携をはかり、文化財の保存・活用を図っていく必要があります。

本市の文化財の保存・活用に向けた推進体制は以下のとおりです。文化財の保存と活用に主体的に関わる立場は、文化財保護課及び郷土博物館を中心とする行政・文化財所有者・民間活動団体や学校などの団体・市民とし、本計画を中心に多様な取組を実施します。



文化財の保存と活用における推進体制

行 政		
教育委員会		
生涯学習部		
文化財保護課	文化財の調査、保護、保存、管理及び活用に関すること 市指定文化財の指定及び解除に関すること 文化財保護審議会に関すること 文化関係団体に関すること 埋蔵文化財センターの管理及び運営に関すること 日本遺産に関すること 世界遺産登録の推進に関すること 埼玉古墳群の整備促進に関すること	正規職員5人(管理職含む) (専門職員3(考古3)) (事務職員2) 会計年度任用職員16人
郷土博物館	資料の収集・保管及び展示に関すること 調査及び研究に関すること 講演会、講習会、映画会、研究会に関すること 資料解説及び調査研究報告に関すること	正規職員5人(管理職含む) (専門職員4(歴史2、考古1、民俗1)) (事務職員1) 会計年度任用職員8人
生涯学習課	生涯学習推進の企画及び振興に関すること 芸術文化の振興に関すること 社会教育活動に対する指導及び助言に関すること 各種社会教育講座の開設及び奨励に関すること 社会教育関係団体の育成、指導及び助言に関すること	
中央公民館	公民館事業の企画及び実施に関すること	
図書館	図書館活動の企画及び推進に関すること 図書館資料の選択、収集整理及び保存に関すること	
学校教育部		
教育指導課	学校教育及び学校運営の指導助言に関すること	
行田市		
総合政策部		
企画政策課	市政の総合調整に関すること	
広報広聴課	市の広報・公聴・情報発信に関すること	
市民生活部		
地域活動推進課	市民活動に関すること	
危機管理課	市の防災・危機管理に関すること	
環境経済部		
環境課	環境政策の企画及び総合調整に関すること 自然保護に関すること	
商工観光課	中心市街地活性化に関すること 観光の総合計画・受入環境整備に関すること	
農政課	農・漁産業に関すること	
都市整備部		
都市計画課	都市計画の企画及び調整に関すること 都市景観に関すること	
消防本部		
消防総務課	消防総合企画に関すること	
予防課	水火災・気象災害の予防に関すること	
消防署	水火災・気象災害の対応に関すること	

行 政	
附属機関等	
行田市文化財保護審議会	文化財の保存及び活用に関する事項を調査審議し、並びにこれらの事項について建議する委員10名
行田市文化財保存活用 地域計画協議会	計画の作成及び変更に関すること 計画の実施に係る連絡調整に関すること その他計画に関し必要な事項の協議 委員17名
行田市郷土博物館協議会	博物館の運営に関し館長の諮問に応じるとともに、博物館の行う活動につき館長に対して意見を述べる 委員10名
行田市日本遺産 推進協議会	行田市固有の歴史文化を物語る日本遺産を通じた文化遺産保護、観光振興、まちづくり等を行うことで、地域の活性化を図る 委員14名、オブザーバー6名
行田市日本遺産 庁内検討委員会	行田市日本遺産推進協議会が行う事業及び本市が行う日本遺産に関わる事業について、関係各課の総合調整を行い、適正かつ効率的な執行を図る 委員7名
国・県	
文化庁	独立行政法人国立文化財機構文化財防災センター
埼玉県	埼玉県教育委員会
埼玉県立さきたま史跡の博物館	埼玉県警察 行田警察署 など
文化財所有者	
文化財所有者・団体	
指定・登録文化財所有者(個人・団体)	未指定文化財所有者(個人・団体)
伝統芸能団体(ささら獅子舞) ※県・市指定	
下中条獅子舞保存会	若小玉獅子舞保存会
長野ささら獅子舞保存会	野村ささら獅子舞保存会
馬見塚獅子舞保存会	在家ささら保存会
伝統芸能団体(お囃子団体)	
新町おはやし保存会	橋場さざんかの会
一桜親交会	下町愛宕会おはやし委員会(下町自治会)
荒木おはやし保存会	三桜北部自治会芸能保存会
上荒井自治会	諏訪子供おはやし(本丸自治会)
中央児童会	佐間天神社
渡柳お囃子保存会	二旭自治会青年部おはやし会
二桜おはやし	本町おはやし会
矢場区自治会	片原手おどり保存会
町屋台神楽保存会	真名板薬師太鼓保存会
元内連合祭事	中斉自治会
向町お囃子・御輿保存会	桜ヶ丘自治会
荒木9区自治会	
団体	
小・中学校	
市内小学校	市内中学校
その他学校	
埼玉県立進修館高等学校	埼玉県立行田特別支援学校
ものづくり大学	学校法人伊東学園テクノ・ホルティ園芸専門学校
史跡の管理に関わる団体	
石田堤を守る会	真名板薬師堂社寺会
成就院三重塔保存会	地藏塚保存会 など
文化財に関わるボランティア	
文化財愛護ボランティア	よろいをきようボランティア
博学連携ボランティア	など

まちづくりに関わる団体	
公益財団法人行田産業・文化・スポーツ・いきいき財団	
行田商工会議所	南河原商工会
一般社団法人行田おもてなし観光局	市民公益活動登録団体
民間企業	など
文化財関係団体・研究団体など	
日本遺産連盟	全国史跡整備市町村協議会
全国史跡整備関東地区協議会	全国近代化遺産活用連絡協議会
埼玉県文化財保護協会	埼玉県地域史料保存活用連絡協議会
埼玉県博物館連絡協議会	埼玉県東部地区文化財担当者会
	など
その他の団体	
行田市郷土博物館友の会	忍の行田の昔ばなし語り部の会
NPO法人ぎょうだ足袋蔵ネットワーク	忍郷友会
行田観光ボランティア会	行田シルバー観光ガイド
行田外国語観光ボランティア会	など
市民	
市内に住所を有する人	市内に通勤・通学をする人
市外から関わる人びと	
本市に観光に訪れる人	本市に多様に関わる人

2 計画の進捗管理と自己評価の方法

本計画の期間は10年と長期にわたるため、計画期間中であっても昨今の急激な社会情勢の変化や文化財の取り巻く状況の変化に応じて、適宜計画を見直していくことが重要になります。このため、PDCAサイクルによる計画の進行管理を図り、行田市文化財保存活用地域計画協議会において、毎年度取組実績及び計画の進捗状況を報告し、情報共有を行います。

さらに前期（令和7〈2025〉～令和10〈2028〉年度）・中期（令和11〈2029〉年度～令和13〈2031〉）・後期（令和14年度～令和16年度）の3期の終了年度ごとに自己評価を行い、計画の進捗状況を把握します。行田市文化財保存活用地域計画協議会に自己評価を報告し、意見・指導・助言を踏まえて、総合的に検証を加え、適宜計画を改善していきます。

なお、計画期間の変更、市町村の区域内に存する文化財の保存に影響を与えるおそれのある変更、本計画の実施に支障が生じるおそれのある変更を行う場合には、文化庁長官による変更の認定を受けるものとします。前述以外の軽微な変更を行った場合、埼玉県教育委員会及び文化庁へ情報提供します。